

令和6年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎え、さらに地域のつながりが希薄化していく中、いわゆる「8050問題」や「孤独・孤立」、「身寄りのない高齢者」など、福祉・健康分野における課題は多様化・複雑化しており、分野を超えた包括的な対応が求められています。

2040年には、市民の3人に1人が高齢者になると見込まれる中、より多くの方にWELL-BEINGを実感していただけるよう、従来の概念や枠組みにとらわれない、新たな視点で施策を検討していく必要があります。

一方、大規模災害発生への備えについては、福祉避難所の開設や、高齢者等の施設・事業所におけるサービス提供の継続など、能登半島地震で新たに把握された福祉的な課題にスピード感を持って取り組み、市民の皆様の安全・安心を確保していきます。

このような状況を踏まえ、「横浜市中期計画2022～2025」や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施しつつ、データ活用やDXの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・健康分野における市民生活の安心の確保に向け、スピード感を持ち、職員一丸となって取り組んでいきます。

II 目標達成に向けた施策

1 地域の支え合いの推進

- 地域福祉保健活動の基盤づくりを進め、身近な地域の支え合いの充実を図るため、「第5期横浜市地域福祉保健計画」の取組を推進し、区計画の策定を支援します。
- 能登半島地震での課題を踏まえ、個別避難計画の作成・更新や、福祉避難所の充実など、災害時要援護者支援を推進します。
- 令和6年7月をもって地域ケアプラザの整備計画が完了するにあたり、今後の安定的・効果的な運営を図るため、相談・地域支援スペースの狭あい対策や施設予約のシステム化等に取り組みます。
- 民生委員・児童委員活動に対する支援を強化するとともに、活動のデジタル化に向けた調査・検討を行います。
- 車いす使用者駐車区画の適正利用を推進するため、パーキング・パーミット制度を導入し、福祉のまちづくりを推進します。
- 社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、職員から責任職までの一貫したキャリア形成

支援を充実させます。また、各種媒体等を活用した採用広報等を行い、社会福祉職・保健師の人材確保をさらに進めます。

- 令和5年度に策定した「福祉保健センターの将来の方向性」に基づき、ICT活用や業務の集約化など徹底的な業務見直しを図るとともに、個別支援・地域支援の強化や、分野ごとの業務が着実に推進できる体制づくりを進めます。

2 高齢者を支える地域包括ケアの推進

- 令和6年度からスタートする「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」に基づき、高齢者福祉の充実・強化に取り組みます。
- 健診、医療、介護データ等を活用し、生活習慣病等の重症化予防と生活機能維持の両面から、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を進めます。
- 高齢者の社会参加を促進するため、通いの場等の参加者に対し、ポイントを付与する仕組みの構築を進めます。また、高齢者のニーズに応じた地域活動やボランティア活動につながるようマッチング事業を実施します。
- 特別養護老人ホームの新たな待機者対策として、経済的な理由でユニット型施設への入所が難しい方への居住費助成や、医療的ケアが必要な方への対応等に取り組みます。また、既存施設からの転換を含め、介護医療院の整備を進めます。
- 介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大や将来の介護人材への支援に取り組むほか、働きやすい職場づくり等を通して、介護職員の定着を支援します。また、介護ロボットやICT機器等の導入費用に対する補助を拡大するとともに、介護現場の業務改善や生産性向上に向け伴走支援します。
- 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及啓発や、「チームオレンジ」「スローショッピング」の取組により、認知症の方やご家族を地域で支える仕組みづくりを進めます。
- 高齢者の外出支援の観点で敬老特別乗車証の利用実績データの分析をもとに、引き続き制度の検討を進めます。

3 障害者の地域生活を支える共生社会の推進

- 障害のある人が自らの意思により自分らしく生きることができるよう、「第4期横浜市障害者プラン」の取組を推進します。
- 障害者差別解消・障害理解の促進を図るため、障害者週間イベントや交通機関等での動画掲載など、あらゆる機会を通じて幅広い市民の皆様に向けた啓発に取り組みます。
- 医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族が地域で安心して生活できるよう、市内5館目となる多機能型拠点野毛山地区に整備するための検討を進めます。また、引き続き松風学園の再整備を進めます。
- 災害発生時に備えて、発電機等が未整備の施設に対する整備費の補助等により、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう設備整備等を進めます。また、所得制限の撤廃により、要電源障害児者等に対する非常用電源装置給付の対象者を拡大します。
- 国の補装具費支給制度の対象にならない方への独自の助成制度を設け、支援を行います。
- 障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を実施します。
- 医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を新たに2名養成し、市内6拠点に複数名の配置を進めます。

4 暮らしと自立の支援

- 生活にお困りの方に、生活困窮者自立支援事業を通じて、就労支援・家計改善など自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。
- 物価高騰による影響が特に大きい低所得世帯を支援するため、給付金を支給します。また、令和6年度に実施される定額減税において、減税しきれない方への給付を行います。
- 貧困の連鎖の防止に向け、中学生・高校生世代への学習支援や、将来の自立に向けた講座の開催、居場所等の支援を実施します。
- 全年齢を対象としたひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けのひきこもり相談窓口において、当事者・家族支援の充実を図るとともに、情報発信・普及啓発に取り組みます。
- 生活自立支援施設はまかぜにおいて、ホームレス等の就労支援や福祉制度の利用など、一人ひとりに合わせた自立を支援します。
- 小児医療費の助成では、8月から小児医療証をクレジットカードサイズに変更します。

5 市民の健康づくりと安心確保

- 市民の総合的な健康づくりの指針「第3期健康横浜21」に基づき、女性の健康づくり応援やライフステージに応じた歯科口腔保健の推進、食環境づくり及び受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。また、市民の皆様が健康づくりを楽しく魅力的なものと感じ、生活習慣として定着するよう、広報・プロモーションを強化します。
- 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、特定健康診査・特定保健指導において、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨などを引き続き行い、受診率の向上に取り組みます。
- 横浜市依存症対策地域支援計画の改定に向けて市民意識調査等を実施するほか、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。
- 第2期自殺対策計画に基づき、全庁的に総合的な自殺対策を進めます。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、引き続き市内5か所目の市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、市営墓地整備や使用者募集を実施します。

「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた機運醸成の取組

市民の皆様が集まるイベントでの周知啓発や、ポスターやリーフレット等を作成する際に機運醸成につながる内容を盛り込むなど、あらゆる機会を通じて、「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けた広報、啓発に取り組みます。



Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1 人権尊重の視点を持って施策を推進します

健康福祉局のさまざまな施策は、誰もがかけがえのない個人として安心した生活を送るために欠くことができないものであり、人権尊重を基調としています。私たちは、当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行し、人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

また、障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を大切にし、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

2 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりが意識・意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら、専門的な知識・技術を磨きます。また、現場目線を重んじ、正しい知識を持って市民に寄り添い、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

専門職が専門性を高め、発揮できるよう取組を進めるとともに、福祉・健康行政の将来を担う人材を育成します。

3 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・健康施策の推進に取り組みます。

また、局内では、職位を問わず若手職員の意見なども積極的に取り入れ、チーム一丸となって取組を進めるとともに、18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて連携します。

4 業務の効率化を図り、ワークライフバランスの推進に取り組みます

ペーパーレスやICTを活用した会議の活性化・効率化等に取り組むとともに、DXを推進し、市民サービスの一層の向上につなげます。

また、フレックスタイムやテレワーク・モバイルワークの活用により効率的で柔軟な働き方を推進するとともに、年次休暇を取得しやすい雰囲気を醸成することで、更なるワークライフバランスの実現を目指します。

5 「やりがい」と「つながり」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解・意識し、働くことに「やりがい」や「成長」を感じられる職場づくりを進めます。

責任職と職員、職員間の対話の機会を増やし、お互いに助け合う「風通し」の良い職場づくりを進め、局としてワンチームとなりイノベーションを創出していく組織風土を目指します。